



※なお、工学部応用化学科、創造工学部自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、ホームエレクトロニクス開発学科
および応用バイオ科学部応用バイオ科学科は、令和6年3月31日をもって廃止する。
ただし、工学部応用化学科、創造工学部自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、ホームエレクトロニクス開発学科
および応用バイオ科学部応用バイオ科学科は、令和6年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。